

福岡医療団
歯科医師臨床研修施設群

臨床研修プログラム

目次

はじめに

1. 臨床研修プログラムの名称
2. プログラムの特色と臨床研修の目標
3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要
4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制
5. 研修歯科医師定員及び募集方法
6. プログラムの期間とカリキュラム
7. 教育に関する行事
8. 研修歯科医師の評価
9. プログラム修了の認定
10. プログラム修了後のコース
11. 研修歯科医師の処遇
12. 資料請求先

はじめに

福岡医療団歯科群における卒後臨床研修は、一般歯科医療において必要な基本的知識と技能を修得するとともに、歯科臨床における歯科医師と患者、歯科医師と他の医療従事者との人間関係のあり方、医の倫理についてさらに理解を深め、総合的な視野に立ち、真に国民の期待に充分応えうる全人的な質の高い歯科医師の基礎の形成を目標としています。

福岡医療団歯科群は4つの事業所からなり、地域に密着した歯科医療を提供しています。また、全国の民医連(全日本民主医療機関連合会)加盟歯科、とりわけ九州・沖縄地区のなかではセンター機能を有する事業所として位置付けられてきました。

外来、訪問診療の分野では「安全・安心・信頼」の歯科医療を提供することで住民の高い評価を得ることはもちろん、インプラント・矯正などの自費診療の分野でも先進医療を提供する体制の充実と整備により医療の質向上を目指し日々研鑽しています。また、「患者の人権を守る」無差別平等の歯科医療に取り組み、周辺地域の患者様のみならず広域の患者様からも高い評価を得ていることは当院の誇るべき点です。

今後は生活習慣病をはじめ予防医学の重要性が増しますが、その一翼として口腔衛生はポイントであり、視野の広い歯科医師が求められています。日進月歩の歯科医療の中で、教育研修の果たす役割は極めて大きい事は言うまでもありません。豊富な経験と高い教育理念を持つ歯科医師・歯科衛生士を有し、「人権を守る歯科医療」、「医科歯科連携」、「チーム医療」を実践する当院で研修を希望される歯科医師は素晴らしいスタートをされると確信しております。

多大な技術・知識の獲得と同時に尊敬される歯科医師人生を目指し、自主的・積極的に研修に取り組まれることを期待しています。

1. 臨床研修プログラムの名称

「福岡医療団歯科医師臨床研修施設群臨床研修プログラム」

2. プログラムの特色と臨床研修の目標

<プログラムの特色>

公益社団法人福岡医療団の理念である「無差別平等の医療・介護・福祉」のもと、本プログラムは、患者の人権を大切にした全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診断能力(態度、技能及び知識、判断力)を身に付け、生涯研修の第一歩とすることを目指している。

特に、超高齢社会に対応できるよう、歯科群での在宅歯科医療、病院での全身疾患

管理研修等、医科・歯科・介護・福祉の連携を研修する。

また、当団の健康友の会(地域住民・患者の自主的な会)とも連携し、地域での口腔に関する健康講座等も研修する。

<臨床研修の目標>

○研修目標

歯科医師臨床研修は、患者の人権を大切にした全人的医療を理解し、歯科医師に求められる基本的な診断能力を身に付け、厚生労働省指針の「歯科医師臨床研修の到達目標」に到達することを目標とする。また、超高齢社会に向けた歯科医師の役割、地域住民の医療ニーズに基づく医療活動内容を理解することを目指す。

○到達目標

「基本習熟コース」については、研修歯科医自らが確実に実践できることとする。

「基本習得コース」については、頻度が高い臨床において経験することとする。

3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要

管理型臨床研修施設：	たたらリハビリテーション病院歯科
プログラム責任者：	小南俊美
所在地：	福岡市東区八田 1-4-66
協力型臨床研修施設：	千鳥橋病院附属歯科診療所
所在地：	福岡市東区馬出 4-8-21
研修協力施設：	千代診療所歯科
所在地：	福岡市博多区千代 5-11-38
研修協力施設：	千鳥橋病院
所在地：	福岡市博多区千代 5-18-1

4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制

研修管理委員会の名称及び管理運営体制

「福岡医療団歯科医師臨床研修施設群研修管理委員会」

委員長 小南俊美 (たたらリハビリテーション病院歯科科長、プログラム責任者、指導歯科医)

構成員 千鳥橋病院附属歯科診療所、千代診療所歯科、千鳥橋病院から研修実施責任者等、外部員

研修歯科医の指導体制

①研修管理委員会

臨床研修全般の管理運営、プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価

(中断・修了時の手続・研修修了判定の評価を含む)、指導歯科医等の管理・指導、臨床研修の改善について調査研究などをおこなう。

②プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、1年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（協力型臨床研修施設、協力施設間の調整など）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整をおこなうとともに、研修管理委員会にその状況を報告する。

③指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療チームでの研修期間中、診療行為も含めて指導をおこない、適宜目標達成状況を把握する。また、指導歯科医はプログラム責任者を補助するとともに、1年間にわたって研修歯科医の研修状況を把握するとともに相談等に応じる。

④指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医師は、プログラム責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療チームでの研修期間中、研修歯科医の診療行為の指導をおこない、プログラム責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の習得を助ける。

⑤指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接指導の下で研修をおこなう、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修をおこなう。

5. 研修歯科医師定員及び募集方法

研修歯科医定員 1名

募集方法 マッチングプログラムによる公募でおこない、「面接・小論文・適正検査」により採用者を選考する。

6. プログラムの期間とカリキュラム

1)研修期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

①4月～6月の3ヶ月は、たたらリハビリテーション病院歯科で研修を行う

②7月～3月の9ヶ月は、千鳥橋病院附属歯科診療所で研修を行う

③上記①のうち1週間は千代診療所歯科、千鳥橋病院にて病院研修を行う

2)研修カリキュラム(別紙資料)

3)研修方法

- ・本研修カリキュラムに沿って、厚生労働省の示した基本習熟コース及び基本習得コースにおける行動目標の習得に努める。
- ・指導歯科医の指導のもとで、治療計画を立案する。
- ・指導歯科医の判断により、割り当て患者以外の症例において、治療の一部を担当した場合でも当該項目について研修実績として認める。
- ・研修歯科医は、できるだけその日の内に研修内容を報告書に記載する。

4)指導体制

- ・研修歯科医毎に1名の指導歯科医を割り当て、その指導歯科医が当該研修歯科医の患者割り当て、治療計画の立案に関する指導を担当する。

5)到達目標の臨床研修を行なう分野及び研修施設ごとの研修期間

「基本習熟コース」

1-1 医療面接	たたらリハビリテーション病院歯科、千鳥橋病院附属歯科診療所(以下:歯科診療所と略す)
1-2 総合診療計画	たたらリハビリテーション病院歯科、歯科診療所
1-3 予防・治療基本技術	たたらリハビリテーション病院歯科、歯科診療所
1-4 応急処置	たたらリハビリテーション病院歯科、歯科診療所
1-5 高頻度治療	歯科診療所
1-6 医療管理・地域医療	歯科診療所

「基本習得コース」

2-1 救急処置	歯科診療所
2-2 医療安全・感染予防	歯科診療所
2-3 経過評価管理	歯科診療所
2-4 予防・治療技術	歯科診療所
2-5 医療管理	歯科診療所
2-6 地域医療	歯科診療所

「その他」

3-1 矯正治療	歯科診療所
3-2 口腔外科	歯科診療所、千代診療所歯科
3-3 全身管理	千鳥橋病院

歯科群での研修期間は原則1年間とする。地域医療研修は歯科診療所での在宅歯科医療の研修、地域集会における成人を対象とした口腔にかかわる健康指導、保育園での乳幼児健診や講話を経験する。全身管理の研修では、千鳥橋病院のER、オペ室、ICU

等の見学，病棟における入院患者の口腔ケア、NSTを経験する。

7. 教育に関する行事

勉強会・症例検討会、学会・セミナー 適宜参加

8. 研修歯科医師の評価

①4ヶ月に1回研修管理委員会を開催し、研修歯科医の研修内容の目標到達度について評価を実施し、研修プログラムの見直しを随時実施する。評価表については下記のA～Eの5段階で評価する。

A：確実にできる

B：できる

C：ある程度できる

D：あまりできない

E：ほとんどできない

②毎月の医局会議で研修到達を報告し評価を行なう。

9. プログラム修了の認定

各研修内容について習得したことを研修管理委員会にて評価し、病院長へ報告する。病院長が研修修了と認定した者には研修修了証を交付する。

10. プログラム修了後のコース

当福岡医療団の歯科事業所で引き続き研修を希望する歯科医師については研修を妨げない。

11. 研修歯科医師の処遇(管理型、協力型施設共通)

身分：常勤職員

給与：基本給 200,000 円

諸手当：医師手当 10,000 円

住宅手当 47,500 円

通勤手当 (通勤にかかる費用)

賞与 年間基本給の 3.7 ヶ月 (740,000 円)

退職金 規定による

社会保険：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険有り

宿舎：無 住宅手当支給

勤務時間：日勤の場合、 8：50 始業～17：00 終業 (休憩 60 分)

夜勤の場合、 11：50 始業～20：00 終業 (休憩 60 分)

時間外勤務の有無：無し

当直勤務の有無：無し

休暇：日曜日及び祝祭日

年次有給休暇（採用日 1 日、6 ヶ月継続勤務した場合 9 日付与。10 日／年）

その他の有給休暇（慶弔休暇・特別休暇等）

施設内の室：有り(1 室)

健康管理：健康診断年 2 回実施

採用時検診有り、予防接種有り（インフルエンザ・B 型肝炎ワクチン等・一部負担有）

賠償保険：歯科医師賠償責任保険に法人として加入。個人加入は任意。

外部研修：規定により参加可能 費用支給の場合あり

12. 資料請求先

〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出 4-8-21 樋口産業ビル 2 階

千鳥橋病院附属歯科診療所内 福岡医療団歯科本部事務局 佐藤 剛

電話：092-631-2500（代） F A X：092-631-3790

E メールアドレス：Shika-jimukyokuchou@train.ocn.ne.jp

ホームページ：URL:<http://chidorishika.jp>

「福岡医療団歯科医師臨床研修施設群臨床研修カリキュラム」

I 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求めら

れる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とする

ことで
ある。また、超高齢社会に向けた歯科医師の役割、地域住民のニーズに基づく医療活

動内容を理解することにある。

II 歯科医師臨床研修のねらい

- 1 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。

- 2 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- 4 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- 7 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

III 到達目標

「基本習熟コース」については、研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については、頻度高く臨床において経験することが望ましいものである。

1 歯科医師臨床研修 「基本習熟コース」

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 齶蝕の基本的な治療を実践する。

- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。

2 歯科医師臨床研修 「基本習得コース」

【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（Standard Precautions を含む。）を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

（3）経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

（4）予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。
- ④ EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

（5）医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

（6）地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を説明する。

3 その他

(1) 矯正治療

【一般目標】

生涯研修のために歯科矯正に関する検査、診断、治療の能力を身につける。

【行動目標】

- ① 患者が示す不正咬合の状態を評価する。
- ② 矯正治療の必要性および時期について説明する。
- ③ 各発達段階に応じた咬合管理に関する知識を収集する。
- ④ 通常の矯正治療と顎変形症の違いについて説明する。
- ⑤ 適切な矯正装置を選択する。
- ⑥ 矯正治療を説明する。
- ⑦ 矯正装置のトラブルに対する適切な処置を実践する。
- ⑧ 他科と連携した矯正治療について説明する。

(2) 口腔外科

【一般目標】

一般的な口腔外科疾患に対処するために必要な知識と態度、技能を身につける。

【行動目標】

- ① 医師、他職種と専門的医学知識にもとづいた会話をを行う。
- ② 医師と病状について連携を図り、疾患の基礎的知識を収集する。
- ③ 必要に応じた検査手法を選択する。(病理、細菌、血液、X線)
- ④ 検査データより異常値を知り患者の状況を把握し適切な処置を判断する。
画像から解剖学的形態を観察し異常を評価する。

(3) 全身管理

【一般目標】

様々な疾患を持つ患者に対して、必要な知識、検査、診断の能力を身につける。

【行動目標】

- ① 医師、他職種と専門的医学知識にもとづいた会話をを行う。
- ② 医師と病状について連携を図り、疾患の基礎的知識を収集する。

- ③ 必要に応じた検査手法を選択する。(病理、細菌、血液、X線)
- ④ 検査データより異常値を知り患者の状況を把握し適切な処置を判断する。
画像から解剖学的形態を観察し異常を評価する。

以上